

事務連絡
令和4年2月1日

各社会福祉施設長 様

川口市福祉部長（公印省略）

社会福祉士及び介護福祉士法施行令等の一部を改正する政令の公布について

本市の社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

貴施設におかれましては、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にも取り組んでいただき適切な施設運営をお願いいたします。

□担当課□

| | | |
|-----------------|--------|------------------|
| 川口市社会福祉協議会 | 福祉総務課 | TEL：048-259-7929 |
| 無料低額宿泊施設等 | 生活福祉2課 | TEL：048-259-9035 |
| 社会福祉法人（高齢者福祉施設） | 長寿支援課 | TEL：048-259-7651 |
| 介護保険施設等 | 介護保険課 | TEL：048-259-7293 |
| 障害者支援施設等 | 障害福祉課 | TEL：048-271-9442 |